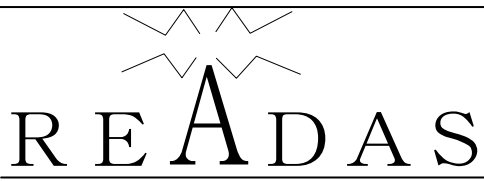


第 5864 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース
		(2017年)平成29年 12月 25日 月曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇩ 平成 28 年相続税の調査状況

Q：平成28年の相続税の調査状況が公表されたようですが、どのような内容でしたか？

A：次のような内容でした。

【解説】

先ごろ、国税庁から、平成28事務年度の相続税の調査状況が公表されました。

主な内容は、次のとおりです。

- ① 実地調査件数及び申告漏れ等の非違件数
国税局及び税務署で収集した資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告と想定される事案等について、12,116件（前年度11,935件）の調査が実施されました。このうち申告漏れ等の非違があった件数は9,930件（同9,761件）で、非違割合は82.0%（同81.8%）でした。申告漏れ課税価格は3,295億円（同3,004億円）で、実地調査1件当たりでは2,720万円（同2,517万円）となっています。
- ② 申告漏れ財産の内訳
申告漏れ相続財産の金額の内訳は、現金・預貯金等1,070億円（同1,036億円）が最も多く、続いて有価証券535億円（同364億円）、土地383億円（同410億円）の順となっています。
- ③ 追徴税額と重加算税の賦課件数
追徴税額は716億円（同583億円）で、実地調査1件当たりでは591万円（同489万円）となっており、重加算税の賦課件数は1,300件（同1,250件）、賦課割合は13.1%（同12.8%）でした。

